

行政常任委員会

令和 5 年 2 月 1 5 日（水）

午前 1 0 時 1 0 分 開 会

○濱中副委員長　それでは、ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、その他の欠席通告者は、病気のため、内山左和子委員であります。

まず、市長から御挨拶いただきます。

○加藤市長　おはようございます。

委員の皆様には、本会議に引き続きまして行政常任委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託されております、議案につきましては、議案第 2 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 3 号）の議決についての 1 議案でございます。

提出議案につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○濱中副委員長　それでは、本日の議題に入ります。議案第 2 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 3 号）の議決について説明願いたいと思います。

○岩本財政課長　それでは、議案第 2 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 3 号）の議決についてのうち、財政課に係る予算について御説明申し上げます。

まず、補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,367 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 118 億 1,706 万 7,000 円とするものでございます。

続きまして、8 ページ、9 ページをお願いいたします。

歳入のうち、18 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 367 万 6,000 円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

次に、10 ページ、11 ページをお願いします。

歳出のうち、2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財産管理費 1,680 万円の増

額は、ふるさと応援寄附金の増加見込額のうち、経費への充当分を除く1,680万円をふるさと応援基金へ積み立てるものでございます。

ここで、財政課委員会資料の1ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高見込みでございますが、財政調整基金は367万6,000円を取り崩すことにより、補正後の残高は16億7,700万4,000円、また、ふるさと応援基金は、1,680万円を積み立てることにより4億4,672万4,000円となり、これにより基金合計は27億5,649万6,000円となる見込みでございます。

財政課からの説明は以上でございます。引き続き政策調整課から説明を申し上げます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第13号）の議決についてのうち、委員会資料を基に政策調整課の部分を御説明いたします。

まず、補正予算書及び予算説明書の8ページを御覧ください。通知させていただきます。

歳入についてでございます。17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金は3,000万円を増額し5億3,000万円とするもので、ふるさと応援寄附金について、令和4年度の寄附金見込額を5億3,000万円と想定して増額するものでございます。

次に、10ページを御覧ください。通知します。

歳出についてでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は1,687万6,000円を増額し8億6,329万7,000円とするもので、財源は、その他特定財源1,320万円、一般財源367万6,000円でございます。これは、ふるさと納税事業として、10節需用費8万円、これは、寄附申請者に対する寄附証明書、御礼状及びワンストップ申請書等の発行に関する消耗品費でございます。

次に、11節役務費358万5,000円は、給付申請者に対する寄附証明書、御礼状及びワンストップ申請書等の発送に関する通信運搬費として、また、43万3,000円、ふるさと納税指定納付事務等手数料として315万2,000円を計上させていただいております。

次に、12節委託料1,320万円は、返礼品を含めたふるさと納税関連業務委託料の増でございます。

ここで、委員会資料に基づき、令和4年度ふるさと納税の状況を政策調整課、西村参事より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西村政策調整課参事　　続きまして、委員会資料に基づき、令和4年度ふるさと納税の状況を報告いたします。

資料1ページを御覧ください。

ここでは、(1) 令和4年度ふるさと納税寄附金の申請件数について、月別状況を示しています。1月31日までの申請件数は3万8,373件で、前年同時期に比べ1万613件上回り、138%と大きく増加しております。

次のページを御覧ください。

ここでは、(2) 令和4年度ふるさと納税寄附金の申請金額について、月別状況を示しています。1月31日までの申請金額は4億9,217万9,000円で、前年同時期に比べ1億1,065万9,000円を上回り、129%と大きく増加しております。

次のページを御覧ください。

ここでは、(3) 令和4年度ふるさと納税返礼品件数の上位10位までを示しています。生食用サーモン切り落とし大満足750グラムセットが2万747件で最も多く、生食用ブリ切り落とし大満足900グラムセット、訳あり紀州南高梅まるやか梅干し2キログラムと続いています。

4ページを御覧ください。

ここでは、2、令和4年度ふるさと納税寄附金額・エリアの上位5位までを示しています。寄附金額では1万円が2万7,246件で最も多く、2万円、5,000円と続いています。エリアでは、東京が9,165件で最も多く、神奈川県、愛知県と続いています。

次のページを御覧ください。

3、令和4年度をふるさと納税事業の活動状況になります。今年度は、本市の魅力ある返礼品をウェブ中心に無料での掲載を行いながら、都市部での現地イベントでは寄附者からいただいた応援寄附の用途についてのPRを行いながら共感されるふるさと納税事業の紹介を行いました。

8ページを御覧ください。

令和4年4月から令和5年1月末までの新たに追加されました74品の返礼品リストとなります。

また、この場をお借りして、尾鷲市ふるさと納税事業に賛同していただいている

約 80 の出品事業者様に御礼を申し上げます。

尾鷲市ふるさと納税事業は、さらなる事業拡大を図るとともに、ふるさと納税をきっかけとした関係人口の創出や物産振興を進めてまいりますので、出品事業者様には引き続き魅力ある返礼品の出品の御協力をよろしくお願いいたします。

以上でふるさと納税事業に関する説明となります。

○三鬼政策調整課長 以上で、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 13 号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 説明は以上のとおりでございます。ただいまの説明に対して質疑、御意見がありましたら挙手をお願いいたします。

○中里委員 事業者さんを今後拡大していくという方向性はありますか。

○西村政策調整課参事 現在約 80 の事業者さんが加入されているわけなのですが、それ以外の事業者さんでもどんどんふるさと納税事業に参入していただく予定でおります。

○中里委員 分かりました。

尾鷲ヒノキの件でちょっとだけお話しさせていただいたんですけれども、尾鷲ヒノキを使っている業者が尾鷲でやっている会社ではない会社の方で、ただ、尾鷲ヒノキをふるさと納税の事業者として入りたいといった場合とかというのは、それはどういうふうにしていけばいいのでしょうか。

○西村政策調整課参事 ふるさと納税の出品、返礼品に当たっては、尾鷲市で地場産品という基準がございまして、尾鷲ヒノキを尾鷲市以外の方が使ってという場合は、尾鷲市の返礼品としては今の総務省のルールでは認められておりません。

○中村委員 寄附金の順位、5 位まで出しているんですけれども、返礼品の金額を見ていると、すごい高額な返礼の寄附金によるものもあると思うんですけれども、そこらの件数というのがもうちょっと分かるように、高額な寄附金はほとんどないのか、それとも内容によっては高額な寄附金もされているのか。件数が少なくても高額な寄附金がどうなっているのかをまた表にさせていただいたらありがたいと思います。

○濱中副委員長 今分かる限りで答えていただけますか。

○西村政策調整課参事 先ほど委員さんがおっしゃったように高額な返礼品もございしますが、実は、例えば 25 万とか 30 万、40 万という返礼品は全く売れてないのが実情でございます。委員会資料にも記載されておるように、本当に 1 万円、

2万円、5,000円、2万5,000円というような形で、本市では三重県内においても1件当たりの寄附単価というのは1万3,000円となっており、これぐらいの単価が大半です、90%以上を占めております。

○濱中副委員長　　また、当初の辺りででもその経緯を資料のほうにお願いしたいと思えます。

ほかにございませんか。

○南委員　　ふるさと納税額がどんどん伸びてきて5億超えも確実なんだろうと思うんですけども、今後の見通しとして、ふるさと納税。特に尾鷲市は切り落としサーモンが全国的にも大人気であるということでもかなりのウエートを占めておるんですけども、見込みとしたら、例えば来年、再来年、今回コロナで巣籠もり状況があったということで各自治体が伸びたようなんですけれども、ふるさと納税は。今後の見込みの見通しですね、どうですか。確実な話じゃないと思うんですけども、やってみえる担当として方向性は、話ができる範囲で。

○西村政策調整課参事　　南委員おっしゃるように、ふるさと納税事業自体、前年度実績が全国で8,000億円、9,000億円と言われております。近く1兆円規模になるであろうと言われておるんですが、その1兆円でもう成熟期を迎えるとも言われております。ですから、これ以上今後伸びるとするのは、あと1,000億円ぐらいの枠があるのではないかとするのは全国的に言われておる中で、再度うちの尾鷲市の魅力ある商品、先ほども南委員がおっしゃったようなサーモン切り落としなんかは、都市部の方が食べたいときにすぐ小分けで小さい家族の単位で食べられるというような商品をどんどんサーモン以外もつくって行って、今ある5億円、4億、5億と来ましたけど、この5億を死守できるように、より魅力ある返礼品のPRに努めていきたいなと思っております。

○南委員　　僕も西村参事が言われるようにアッパーに近いのかなというような思いがするんですけども、これからもできる範囲で出品者の業者と新しい製品開発に取り組んでいただきたいなと強く要望するんですけども。

それと1点、市長にお伺いしたいんですけども、今回、ふるさと納税は企画調整のほうで担当でやってみえて割り振りするという形のもので流れてきておるんですけども、僕は、より一層この効果を高めていくのやったら商工、水産辺りのほうへ部署を持って行って、商工観光、水産農林とコラボできる形で持っていくほうがなお一層相乗効果が上がるんじゃないかなと常々思っておったことなんですけれども、その辺については、市長はどのように考えておられますか。

○加藤市長 組織編成、特にふるさと納税事業というのは、直接尾鷲の地場産業と非常に密接した、密着した事業だと私は思っております。当初、私が来る前は税務課で一応やっていたんですけれども、それを政策調整で実施するということで5年ほどたっているわけなんですけれども。やはり関連商品、特にふるさと納税というのは魅力ある商品というのを排出しながら、委員もおっしゃっていますが、どんどん商品開発はしていかなきゃならない。それと同時に、いただいた納税者の方、寄附の方に常に常にコンタクトを取りながらそれを継続していただくということ、この二つが非常に大きいんじゃないかなと。もう一つ言えることは、今、ネットの話ですから、もっと販路の拡大ということで、今、ふるさとチョイス、楽天等々でやっているわけなんですけれども、その辺のところを開発するとなると、やはり全体的にはある程度のスタッフできちんとそれをやっていかなきゃならないし、おっしゃるように組織の改編ということは、来年度、再来年度以降に考えなきゃならないんじゃないかなと私は思っております。

以上でございます。

○仲委員 当初予算よりもふるさと納税額が上がってきたと、補正も組んだ上でまた足りないということで、好ましいことで、担当者の努力も見えるんですけど、ただ、ふるさと納税というのは国からの通達で50%を超えてはいけないと、返戻金が。44%が物産でお返しするという制度なんですけど、この44%の物産というのは、特に尾鷲の地元産品のPRということで、これも一つの大きな効果になると評価していますので、もっともっと精力的にふるさと納税の事業に打ち込んでほしいんですけど。

一つは関連で、委員長いいですか。企業版ふるさと納税のほうを私はもっと力を入れてほしいと。というのは、企業版ふるさと納税は返礼品がないですね。企業版ふるさと納税の考え方とどのような試みで今動いているかという現状をお話しいたいたいですけど。

○三鬼政策調整課長 確かに尾鷲市の市政を進めていく上では企業版ふるさと納税を積極的に活用しながら貴重な財源として事業をなし得たいと思っております。ですので、以前はおわせSEAモデルに関する基金をつくらせていただいて、先日も広く事業に積み立てられる基金条例もつくらせていただきましたし、そういうところで、やはり尾鷲市が、今後進むべき施策の中の、より企業に対するPRも進めながら小まめに事業に対する企業の地域貢献にもつながる企業版ふるさと納税は計画的に行っておりますし、今年も今お話をいただいている件もございますので、それ

を含めて積極的に続けていきたいと思っています。

- 濱中副委員長 仲委員、申し訳ないんですけども、今からJアラートの放送が入りますので、少し休憩を入れさせていただきたいと思います。35分再開でお願いいたします。

(休憩 午前10時29分)

(再開 午前10時35分)

- 濱中副委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
- 仲委員 関連質問ですみませんが、ただいまのふるさと納税の説明の中であと1,000億円という、厳しいことを言えば伸び代があまりないという中で、やはり企業版ふるさと納税というのは1件取れば額が多分大きいと思うんですわ。そういう意味では、今、ふるさと納税でふるなびとかウェブを活用されておると思うんですけど、企業版ふるさと納税のいろんな活用の試みというのはどういうものがあるか。もしそういう方法でいくならそういうふうな説明をお聞きしたいんですけど。
- 三鬼政策調整課長 確かに企業版ふるさと納税に関しましては、基本的にウェブサイトで申込みできる状態でありまして、それには尾鷲市がこの事業に対して企業版ふるさと納税を募集していますという明確なメッセージをきちっとした組立てをしながらしなければいけないということもあって。ある意味、企業版ふるさと納税があるからするというよりかは、これは施策としてするから企業版ふるさと納税を募っているという明確なメッセージが必要ですので、その辺はウェブサイトも含めながら同時に検討していきたいと思っていますし、やはりそのような形でですね企業へのコンタクトですね。確かにお電話いただいたりいろんな形で興味を示していただくことはもちろん、ウェブサイトでも今後も組み合わせて検討していきたいと思っています。
- 仲委員 前に言ったふるさと納税も企業版ふるさと納税も国の制度なんですね。国の制度を遠慮しないで、一つの施策が幾つもあるんですから、その施策に財源が必要ですよ。例えば体育館の（聴取不能）も要るんですよというような細かなその施策について企業版ふるさと納税を引っつけていくというような考え方もあってもいいんじゃないかと思っていますので、市長、よろしくお願いします。
- 加藤市長 おっしゃるようなこういう施策については大いにやっぱり活用すべきだと思っています。ただ、その辺のところは相手も企業ですから企業の意向

と目的というんですか、我々の意向とどう合致するか、そのためにも我々は尾鷲でやっているいろんな事業をどうやってPRしていきながら、それについて賛同していただいて企業版のふるさと納税を頂戴できるかと。今回、ヤフーの問題にしても御存じのとおり、要するにゼロカーボンシティ尾鷲というような中で協力、協賛企業ということをしたり、今回、紀北信用金庫からの御協力で信金中央金庫から70周年記念事業ということで、我々の考え方、進め方と先方様の目的とが合致して企業版ふるさと納税を頂戴したというようなこともございますので、やはりPR力というのは、魅力発信にしろPR力、我々が進めようとしているいろんな事業、そういったものについてPRしながら広く広報していく必要もあるんじゃないかなと思っておりますので、その辺のところは十分認識の上、いかにして尾鷲市にふるさと納税全般として大きく頂戴できるかという、そういう施策も考えていかなきゃならないと思っております。

○濱中副委員長　よろしいですか。他によろしいでしょうか。

1点だけ。先ほど金額がまた去年を更新したということでありがたい話ではあるんですけども、やはり1万円、2万円辺りの額が増えるということは事務量もかなり増加するのかなと思うんですね。たくさんいただきたいというのもありますけれども、現在の人員配置で、事務量は返礼品だけではなくて納税通知であるとか御礼状であるとか、事務的なものもかなり増加するのかなと思うんですけども、現在の状況とこれから先もっと増えた場合大丈夫なのかどうかという辺りの御説明がいただけるようでしたらお願いしたいんですけど。

○加藤市長　確かに政策調整で今ふるさと応援基金、これをやっているわけなんですけど、非常に10月から大変な状況になっているのは事実です。人員不足ということは認識しております。その辺のところ、準備段階から佳境に入る10月、11月、12月、これも大変な状況でございますので、人員不足というのは十分認識しておりますので、その辺のところをうまく今の仕事の量をこなせるような、そういうこともやっていかなきゃならないし、人員配置というものを深く考えていかなきゃならないと。確かに委員長おっしゃるよう到大変な状況でした、特に12月は。大変な金額を頂戴しましたので、事務量は倍以上になっています。そういうことも踏まえながら、きちんとした配置ということを考えていかなきゃならないなと思っております。

○濱中副委員長　担当のほうからの説明はよろしいですか。大丈夫ですか、いいですか。

○三鬼政策調整課長　確かに尾鷲にとって他の市町と比べて金額の単価が低いこともあって、一人一人に丁寧な対応することによって次へつながることと心がけてやっておりますので、担当も年末年始休まず出ていただきましたし、そういうところで確かに市長おっしゃられたように人数の限界も考えながら、今後増えたときには経費が許される範囲で、例えば何かの形でお手伝いいただけることを考えるのか、それとも市の職員体制を整えながらまたやっていくのかも含めて、トータルでまた対応は考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○濱中副委員長　他によろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長　それでは、ここで執行部の退席をお願いいたします。

それでは、採決に移ります。議案第2号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第13号）の議決について、可決すべきとする委員の挙手を願います。

（挙手全員）

○濱中副委員長　挙手全員でございます。よって、議案第2号は可決すべきとするものと決しました。

それでは、委員長報告は一任でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長　ありがとうございます。

それでは、行政常任委員会を閉じます。ありがとうございました。

（午前10時43分　閉会）